



マスクの着用、手洗い、うがいをしましょう。

【みなさまへのお願い】

- ・「新しい生活様式」の実践に努めましょう。
- ・できるだけ外出は、控えましょう。
- ・買い物は、一人または少人数で行きましょう。
- ・人と人との間隔は、できるだけ空けましょう。
- ・感染が流行している地域への移動は避けましょう。
- ・室内にいる時は、こまめに換気をしましょう。

令和2年5月15日現在

令和2年2月28日～4月1日

①市内施設等へのマスクの配布

- ・2月28日 市関連業務（確定申告、議会傍聴者用）、イベント等に参加した方への配布（約1,100枚）
- ・3月2日 公立学校に卒業式参加者用を配布（約1,100枚）
- ・3月6日 幼稚園、公立学童ホーム、保育所、託児室等に配布（約2,000枚）
- ・3月9日 入院設備のある病院に配布（約1,800枚）
- ・3月11日 特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム等高齢者入所施設に配布（約1,300枚）
- ・3月16日 介護保険による通所介護事業所、通所リハビリ事業所に配布（約1,000枚）
- ・4月1日 公立学校の入学式・入園式参加者、市主催会議・市役所来庁者窓口用に配布（約1,700枚）

合計 約10,000枚を配布

令和2年4月23日

②妊婦の方へのマスク配布

- ・市内の妊婦の方にマスクを1人につき10枚ずつ（225人分（2,250枚））発送

③水道料金の基本料金免除（2か月分）

【対象者】 市内の全給水契約者（事業所含む）
※4月、5月使用分（6月検針）及び5月、6月使用分（7月検針）

【免除額】 口径13mmの場合 484円/月×2か月分 → 0円
口径20mmの場合 594円/月×2か月分 → 0円

【事業費】 約3,500万円

※免除の申請は、不要です。

【問合せ先】 大和高田市水道総務課
TEL 0745-52-1367 8:30～17:15（土・日・祝日除く）

④中小企業者・個人事業主への休業協力金

【対象者】 市内中小企業者及び個人事業主で「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」に該当し、交付決定を受けている事業者または事業主

【給付金】 市内中小企業者10万円、市内個人事業主5万円

【事業費】 約3,000万円

【問合せ先】 大和高田市新型コロナウイルス感染症対策本部
TEL 0745-22-1101 8:30～17:15（土・日・祝日除く）

⑤市立病院医療従事者の特殊勤務手当

- 【対象者】 大和高田市立病院スタッフ
- 【手当内容】 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当
- 【支給額】 外来患者の検温作業等→3,000円/日
患者又はその疑いのある者の身体に直接接触する作業や長時間に渡り接して行う作業等→4,000円/日

⑥小学校・中学校の学校給食費相当額の支給 (4月・5月分)

- 【対象者】 令和2年度就学援助費受給認定者（就学困難な児童生徒の保護者）
- 【支給分】 4月、5月の学校給食費相当分
※申請は、不要です。
- 【問合せ先】 大和高田市学校教育課
TEL 0745-22-1101 8:30～17:15（土・日・祝日除く）

⑦市長賞与（期末手当）の減額

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、自粛要請や休業要請によって、深刻な影響を被っている市民と市内事業者の状況を踏まえ、市長の令和2年6月期賞与（期末手当）を就任時より現在継続中の15%減額に加え、30万円を減額し、**合計減額を約67万円とする。**

⑧身体障害者（内部障害者）の方へのマスク配布

- ・5月21日より、身体障害者手帳の交付を受けている方で、内部障害（心臓機能障害、じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害、呼吸器機能障害、免疫機能障害、肝臓機能障害、小腸機能障害）認定のある方にマスクを1人につき10枚ずつ（約1,000人（約10,000枚））発送